

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2026（令和8）年3月4日（水） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0207会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：15名
出席監事：2名
欠席監事：1名
議 長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項及び理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 2025（令和7）年度補正予算（案）について

第2号議案 学校法人大東文化学園中長期計画(DAITO VISION 2033)の見直し(案)について

第3号議案 2026(令和8)年度事業計画(案)について

第4号議案 2026(令和8)年度予算(案)について

第5号議案 規則の改正(案)について

(1) 学校法人大東文化学園寄附行為施行細則の改正（案）について

(2) 学校法人大東文化学園役員等報酬規程の改正（案）について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は14時52分に閉会を宣した。

以上